

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2017(平成 29)年 8 月 15 日 (火) No.140

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>
(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- * 日誌抄録 (1頁) : (2017年6月1日~)
- * おもな動き (2頁) :
 - ・後援会(愛の灯台基金)役員会
 - ・先人に学ぶ・書籍寄贈
 - ・職員状況(2017年7月中)
- * 現場の内外で (3頁) :
 - ・事件から1年、福祉職として考える
 - ・九州北部豪雨災害に義援金
- * 情報&ニュース (4頁) :
 - ・事件の残したもう一つの課題
- * マイタウン (5頁) :
 - ・元気で頑張ってます
 - ・真夏の児童センター日誌から
- * 三代目燈台守 (6頁) :
 - 予言的中

▽日誌抄録 (2017. 7. 1~)

月/日 (曜)	記事
7/3 (月)	辞令交付(本採用・異動)
5 (水)	執行理事会(本部役員室) / 九州北部で豪雨被害
9 (日)	(社福)常陸青山会(茨城県石岡市)創立 30 周年記念式(土浦)
12 (水)	「愛光グループ」協議会 / 執行理事会
14 (金)	市内法人組織(未来協)役員会
17 (月)	海の日
19 (水)	施設長会議(本部第 1 会議室) / 関東地方梅雨明け
20 (木)	職員研修会(権利擁護:本部第 1 会議室)
22 (土)	理事会(本部第 1 会議室) / 山王夏祭り
26 (水)	「津久井やまゆり園」事件から1周年
8/4 (金)	後援会・愛の灯台基金役員会(本部第 1 会議室)
6 (日)	広島原爆忌
7 (月)	立秋
9 (水)	サービス管理責任者会議(本部第 1 会議室) / 長崎原爆忌
15 (火)	終戦記念日

九州地方を襲った豪雨も、梅雨末期にあった過去の例と違い、局所的に恐ろしいほどの量の雨。そして、関東地方も梅雨明けの発表はあったものの、何かはっきりしない天候が続いています。この異常気象が秋の収穫に悪い影響がないといいのですが…。

それでも子どもたちには楽しい夏休み。「海の日」「山の日」が祝日扱いになってどのくらい経つのでしょうか。まだなじんでいないといえませんが。「きょうは祝日ですよ」と聞かされて、はじめて「ああ、そうか」といった具合です。

▽おもな動き

後援会（愛の灯台基金）役員会

8月4日、後援会（愛の灯台基金）の役員会（年次総会）が法人本部第1会議室において開催されました。出席役員は、岡田会長、長谷川、山岸両副会長のほか、理事5名、監事2名の10名の皆様でした。前年度（事業年度は7月から翌年6月まで）の活動状況、決算報告と、来年6月までの事業計画並びに予算案が審議されました。

事業の中心である社会貢献活動も順調に実績を積み重ね、活動を通じて地域住民の認知度も向上していることを評価していただきました。

先人に学ぶ・書籍寄贈

法人顧問・長谷川匡俊大乘淑徳学園理事長並びに大空社出版株式会社様のご厚意により、当法人に対し、下記の書籍をご寄贈いただきました。

1. 『シリーズ・福祉に生きる』（1～20巻）
2. 『叢書・盲人たちの自叙伝』（全60巻）

石井亮一・筆子、糸賀一雄、田村一二…これらの先達は、知的障害児の福祉分野の草創期を切り拓いた実践家として有名です。また、低所得者問題、地域福祉、児童養護、障害者福祉、高齢者福祉、従事者教育など、福祉分野を今日の姿に導いた業績をまとめたものが『シリーズ・福祉に生きる』。その人となりや人生観、実践の軌跡が紹介されています。淑徳大学の創設者・長谷川良信の巻は、その後継者でもある長谷川顧問が執筆されています。

また『盲人たちの自叙伝』は、書名が示唆するように、視覚障害を持つ当事者自身が自らの生涯を振り返り、文字通り手さぐりで、社会の厚い壁に立ち向かい自らの世界を築き上げた60人の魂のこもった記録です。愛光の創設者・加藤一郎と同時代に活躍した、岩橋武夫（日本ライトハウス）、長谷部薫（山梨ライトハウス）、中道益平（光道園）の自叙伝も収められています。日本で初の盲人弁護士・竹下義樹、「奥飛騨慕情」のヒット曲で知られる演歌歌手・竜鉄也といった人物の名前も見えます。

福祉の仕事を目指す者は、この世界の偉大な先人の歩んできた足跡にふれることも大切と教えられます。恩師や職場の先輩から聞いた話に感銘を受け、自らの実践の糧（かて）として現場に臨む者もすくなくありません。意識を高めるため、あるいは道に迷ったときに、こうした人びとに学ぶ姿勢を大切にしたいと思います。

本書をぜひ多くの皆様に読んでいただきたいと思います。閲覧・貸出については本部事務局にお問い合わせください。

■職員状況 (2017年7月中)	*採用：5（パート5） *本採用：14（正職14） *退職：2（パート2） *2017年7月31日現在： <u>職員現員357人</u> （正職158／サポート又は常勤嘱託39／パート又は非常勤嘱託160） *育児休業：2（めいわ1・ルミエール1） *休職：1
---------------------	--

▽現場の内外で

事件から1年、福祉職として考える

■障害と向き合う人びと（リホープ職員）

私自身、「障害者は生きていても仕方がない」「障害者は周りを不幸にする」という犯人の言葉が報道され、大きな衝撃を受けた。

しかし考えてみると、中途視覚障害者の支援に長い間携ってきた中で、「目が見えなくなったら生きていても仕方がない」「自分が見えなくなったことで家族に迷惑をかける」という言葉を何度となく聞いてきた。他人に向かって言うとは差別になりかねない言葉でも、自分自身に向ける時にはあまり抵抗がない。しかし、そこにある考え方は同じである。関係ないと思っていた障害者というカテゴリーに、突然自分が入られた時、今まで生きてきた自己像が崩壊し、人生そのものを見直さなくてはならなくなる。

視覚障害になった方の8割が自殺を考えるとされている。残念ながら、本当に命を絶ってしまう方も現実にいるが、多くの方は悩み、苦しみながら障害を受けた自分の自己像と人生を立て直していく。その人なりの生き方を求め葛藤する姿から多くの価値観や考え方を学んだ。視点を変えたり、時間の捉え方を変えることで、違う世界が見えてくることも感じている。

生きている意味や幸せに感じることに、辛いと思うことは人それぞれである。福祉職の一人として、こうした方々の生き方を伝えていくことを自分の出来る範囲でやっていきたいと思っている。

■事件から考えねばならないこと（ワークショップかぶらぎ職員）

歴史的に見ても類を見ない凄惨な事件から1年が経つ。精神保健福祉法の改正の話題を中心に議論や振り返りが行われているが、法改正論議とは別に、この事件は私たち福祉に携わる全ての者に対して問題を突きつけていると私は考えている。入所施設で暮らす人たちのありようが可能な限り社会とのつながりを得て、本当に生き生きとしていて、支援者もそのことを共に喜びながら仕事ができていたら、事件の被告に「障害者は不幸をまき散らす存在」などと言わせなかったのではないだろうか…。

精神保健福祉の現場においても、医療の閉鎖性やスティグマの問題に照らしてみると同じ構造がある。被告の発した「思想」を、誰もが毅然と否定できる社会を作っていくことで、地域共生社会が見えてくる。そこへ続く我々の日々の実践の質が問われていると感じるのである。

神奈川県障害者施策審議会の専門部会は8月2日に今後、やまゆり園を小規模化、分散化させるという内容の最終報告を提出した。部会の終盤では、ある家族が分散化を批判する一幕があったようである。この議論の流れこそ、現在の社会の縮図に思える。本件から我々は目指すべき地域共生社会と現在地の距離感を捉えるべきではないだろうか。

九州北部豪雨災害に義援金

7月5日から九州北部を中心に集中豪雨に襲われ、大きな被害をもたらしました。雨は数日間断続的に降り続け、河川の氾濫や流れだした土砂により、多数の人命や暮らしの場を奪いました。各地で救援活動や被災者支援のための募金が始まっております。

愛光では、一昨年の茨城県での水害に続き、職員や関係者に呼びかけ、義援金を募りました。愛の灯台基金事務局が窓口となり、各職場から寄せられた寄付金額は74,888円となり、愛の灯台基金からの25,112円を合わせて100,000円を千葉県共同募金会を通じて被災地にお届けしました。

▽情報&ニュース

事件の残したもう一つの課題

■県が方針転換

昨年7月26日未明に起きたあの惨劇から1年。入所者19人が死亡、その他負傷者26人という数字にだれもが慄然としました。そしてこの1年、事件を巡っていくつかの角度から問題がとりあげられてきました。その中で、既に改築方針が決まっている施設の再建計画について、神奈川県が設置した有識者会議が、8月2日、「小規模なものとし、元の場所を含め、複数地域に分散して整備する」という報告書をまとめました。

当初、県は60～80億円の建設費をかけて、現地に同規模の施設を建替える計画でした。それは、被害者家族の意向に沿うものでもありました。一方、国の障害者福祉施策の方向は「地域生活移行」、つまり「脱施設」が自立支援法以降の流れです。障害者団体も、県の方針を「時代に逆行するもの」と反発していました。この世論の批判を受けて、県は方針転換を決め、有識者による専門部会を設置し、その結論をこのほど得たのです。有識者会議は「大規模になるほど支援の目が届きにくく、管理的になる」（堀江まゆみ部会長）と言っています。

家族からはすぐさま、「よその土地に移るなんて考えられない。多くの家族は納得しないはずだ」（家族会会長）と反発する談話が出ています。「住めなくなった園を建替えて、と言っているだけだ」「園は一つの家で、家族をバラバラにするのは納得できない」という言い分も理解できます。

■この流れを止めてはならない

津久井やまゆり園の再建計画をめぐって注目されることになった「大規模施設の是非」。ここでは「規模」の問題が焦点になっていますが、そもそもは従来からの「入所型施設」そのものが問われ、地域社会での当たり前の暮らしに近いグループホームにしていくべきだという北欧発の運動が発端でした。わが国では、1996年度からの「ノーマライゼーション7か年戦略」、2002年、宮城県における「コロニー解体宣言」もこの流れにあります。「コロニーはもう必要ない」というのが暗黙の了解事項でした。ただ重度障害者の家族からは「入所施設は必要」という声も根強く訴えられていたところで、いわばその「折衷案」として「人里離れた山あいの大規模施設をなくす」点では異論はさほどなかったと思います。ところがやまゆり園建替え問題を機に、「大規模入所施設の是非」をめぐって議論が再燃しました。全国紙も特集記事などでとりあげています。例えば次のような記事がありました。

- ①施設と地域、知的障害者が暮らす場は（4.23／朝日新聞）
- ②知的障害者、施設から地域へ 理念どまり、推進半ば（7.19／毎日新聞）
- ③報告・やまゆり園事件から1年(中)「園建て替え 揺れる家族」（7.24／朝日新聞）
- ④やまゆり園再建・暮らしの選択権広げて（8.5／東京新聞社説）

これらのメディアの論調は一致しています。障害があろうと、地域でふつうに生きる権利を保障するのが社会福祉の基本原理である、というものです。

■意思決定の主体は利用者

「親亡き後」はどうなるのか、介護や医療的ケアはグループホームで大丈夫か。職員や地域の人たちと培ってきた信頼関係もある…家族のこうした心情を踏まえて、記事はあえてこう訴えています。

「けれども、利用者本人の気持ちは異なるかもしれない。地域から隔絶された場所で、集団として管理された画一的な生活を送り、どんな思いだろう」（前記記事④）

障害者と施設、事件はこの両者の関係の歴史を見直す契機となるのでしょうか。

▽マイタウン

元気で頑張ってます

「色々お世話になりました。4月1日からスーパーで働きます。時間があったら、買い物に来てください。

色々話もできて、とても楽しかったです。有難うございました。愛光に行く機会があったら、会いましょう。お世話になりました。有難うございました(T.M.)」

こんな置手紙を仲間の利用者に託して、しばらく顔を見せなかった元利用者のMさん。その彼女が、就職以来3か月たった先日、ひょっこり姿を見せました。「内定をもらいました」と嬉しそうに報告に来てくれたのは今年のはじめ頃だったのでしょうか。正直なところ、話をしている、あまりの幼さに「大丈夫かな」と心配していました。でもどうやら3か月を過ぎて、職場にも仕事にも慣れてきた様子。私の前では相変わらずの無邪気な彼女です。でもきっとお客様に、「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」と、素敵な笑顔で接客にこれ努めているのでしょうか。

真夏の児童センター日誌から

■○月○日

「そんなことわかっています！私だってやっているわよ」

親子あそび終了後、あるママが廊下で泣き始めた。「お子さんをぎゅッと抱きしめて、大好きって言ってあげるといいのよ」と、講座の講師が声をかけた直後のことだった。90分の講座の最中、男児は急に走り出したり、やらないと泣き出したりと、母親を困らせていた。インストラクターが館内で男児を見守り、退館しようとする母親をなだめ、1時間ほど別室で話を聞いた。家庭環境が複雑で、母親自身がギリギリの精神状態で子育てをしていることを初めて知った。たくさん泣いた後、若いママは、

「すっきりしました」

と笑顔を見せてくれた。

■○月○日

学校が夏休みの来館者の中には、インストラクターとの1対1のあそびを好み、同学年の友だちとはなかなかなじめずにいる子も多い。あそびをとおして、子どもたち同士が一緒に遊べるようにしていく。そして友だちの中での「居場所づくり」の手伝いをする。それは一朝一夕でできることではない。3年後、5年後のその子なりの成長する姿を見据えての援助は非常に難しい。児童センターのインストラクターには、常に何気ない会話の中やふとした表情などから、気持ちを読み取るスキルが求められる。月一回のケース会議では、「援助が必要な来館者」に対してのアプローチの仕方や、得た情報などを共有しながら、考えられる最善の方法を検討して対応している。

■○月○日

この日の午後、5人の小学生男児がコマを回して遊んでいた。「同時に何人回せるか、チャレンジしてみない？」の誘いに、20分の練習の末全員成功！その日から時ならぬ“コマブーム”到来！センターでぽつんとしていた子どもたちも、少しずつ集団化し始めた。「○○君キャプテンね」「先生、『コマ部』作って！」などと、楽しそうにコマを回している様子を見て、来館した小学生が、「ボクも」とコマを回しはじめ、すぐに仲間入り。夏休み最終日に「コマ回し大会」を企画中である。

予言的中

「私が最も恐れていることが『慣れ』の恐ろしさです。……何事においても『慣れ』というものは原点の姿勢や気持ちを薄れさせ、ルーティンワークとなった業務は思わぬ事故を起こしてしまうものであると私は考えています」

6月下旬、私の手元に届いたこの作文の一節は、本採用を前にした新任職員の書いたものである。素直に心情を表明したこの一文はまるでその後起こったある事件を予言しているかのようだった。

それは、7月13日午後、埼玉県の障害福祉サービス事業所で起きた送迎車内放置死事件のことである。新聞記事から紹介する(7月24日、東京新聞『私説・論説室から』)。

「およそ常識では考えられない痛ましい事件だ」と書き出し、こう続ける。

「他に4人の利用者を乗せていたが、運転手はこの青年だけを降ろし忘れたという。ふだんは出迎えて点呼を取る職員も、忙しくて手が回らなかったと聞く。驚くべき無責任ぶりだが、不可解な事態が相次いで発覚した。

昼食を用意する職員が利用者の出欠を示す黒板を見ると、青年は出席扱いになっていたという。当然、手つかずの食事が一人分残った。なのに、だれも青年の不在を気に留めなかった。事業所では1日6回、利用者の所在を確認していたというが、信じがたい」重度の知的障害者と伝えられる19歳の青年は、約6時間車内に取り残され、熱中症で息を引き取った。

事業所を経営するのはNPO法人「コスモス・アース」。2008年の設立で、生活介護事業所の開設は2014年4月。「自然環境を守り、障害者があたりまえに暮らせる地域づくり」を掲げ、自前の農園で収穫した野菜を利用者の食卓に供しているという。同法人はグループホームも設置している。

この業界では最近「リスクマネジメント」

というキーワードが広く知られるようになった。危機管理とも言われる。特に「事故対応」が中心テーマになっている。もちろん利用者、入所者の死亡事故ともなれば、最悪のリスクといえる。事故の原因を分析し再発防止策を打ち出すことも、事故対応マニュアルには必ず強調されるところだ。今回の事件は業務上過失致死事件としての立件の可能性もあるので、裁判所で公式の原因や責任追及がなされることになるかもしれない。だが報道ベースで伝えられる事件の概要から、「他山の石」として、自らの「ルーティンワーク」を振り返る機会とすべきではないかと私は強く感じた。

「ルーティンワーク」は「日常のきまりきった仕事」をいう。習慣化していて創意工夫の入り込む余地のない行動、まさに「慣れ」そのものである。新任職員はまず一定の業務水準に達するようチューターから教えられる。それは標準化された業務の手順を身につけることで、けっして悪いことではない。

ただ一応仕事の手順に習熟して独り歩きしはじめる頃に事故のリスクがあることはよく聞くところだ。しかしルーティンワークに潜む悪魔は、“若葉マーク”に限ったことではない。むしろベテランたちが“大過なく”繰り返す現場の日常業務にこそ重大な事故のリスクが潜んでいると見るべきだろう。

「およそ常識では考えられない」。外部から見てこう指摘されるような事故は、まさにルーティンワークに潜む悪魔の仕業である。だが責任を悪魔に転嫁できるわけではない。

先の記事は、「事業の拡大で、理念が見失われてしまったのではないかと」も指摘する。「主犯」はそこにあるとでも言いたげだ。私の胸にもグサリと突き刺さる。「ルーティンワーク」は、現場のみにありがちな現象ではない。

(法澤 奉典・のりざわ ともり)